



2025 年 11 月 28 日

お客さま各位

三島信用金庫

手形・小切手の全面的な電子化に向けた取り組みについて

平素より三島信用金庫をお引き立て賜り、厚くお礼申し上げます。

2021 年 6 月に政府から公表された「成長戦略実行計画」を踏まえ、金融業界では 2026 年度末までに手形・小切手の全面的な電子化を進めており、2027 年度から電子交換所における手形・小切手の交換が廃止されます。

これを受け、当金庫においては **2026 年 3 月 31 日をもって手形・小切手の発行受付終了**、および **2027 年 4 月以降を期日とする手形等の代金取立の受付停止**を公表してまいりましたが、引き続き手形・小切手の全面的な電子化に向けた取り組みを推し進めるため、新たに以下の施策を実施します。

1. 手形・小切手の最終振出期限の設定

振出期限：2026 年 9 月 30 日（水）

当座勘定からの支払いを目的とした手形・小切手の振出期限を 2026 年 9 月 30 日（水）とします。期限を超えて振出された手形・小切手は、当座勘定からの支払いができません。

（当座預金お取引店において、ご自身名義の当座預金から払い出すことを目的に振り出す場合を除く）

2. 三島信用金庫以外の金融機関を支払地とする手形・小切手の入金受付終了

受付終了日：2026 年 9 月 30 日（水）

2026 年 9 月 30 日（水）をもって、三島信用金庫以外を支払地とする手形・小切手の預金への入金受付を終了します。（手形割引を含む）

3. 2027 年 4 月以降を期日とする手形の割引の新規取扱終了

2027 年 4 月 1 日（木）以降を期日とする手形につき、手形割引の新規取扱を終了します。

4. 電子的な決済方法への移行推奨について

手形・小切手に代わる電子的な決済方法として、『WEB-FB サービス』『でんさいネットサービス』を推奨しております。ご検討のうえ、お早めにお申し込みいただきますようお願い申し上げます。

【本件に関するお問い合わせ】

事務部・マーケティング戦略部・業務サポート部・融資部

電話番号：0120-608-386

受付時間：平日 9:00～17:00

以上



